

6 葛子施第710号  
令和6年10月7日

区内認可外保育施設 施設長 各位

葛飾区長 青木 克徳  
(公印省略)

### 認可外保育施設の運営状況報告について (依頼)

保育事業の運営につきましては、日頃から御尽力いただき感謝申し上げます。

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第59条の2の5並びに葛飾区認可外保育施設に対する指導監督要綱(令和5年9月29日付5葛子施第570号)第7条の規定に基づき、下記のとおりご報告ください。

### 記

#### 1 提出書類

##### (1) 認可外保育施設等報告要求書(第4号様式)

※「居宅訪問型保育事業」とは様式が異なります。十分ご注意ください。

※区に原本をご提出ください。必ず、コピーをとりご自身で控えとして保管してください。

【掲載先】葛飾区ホームページ(ページ番号:1034051)

「認可外保育施設における運営状況・事故報告・長期滞在児の報告について」

##### (2) 添付資料

パンフレットや料金表等施設の運営状況を把握する上で参考となる資料(作成している場合のみ)

#### 2 基準日

令和6年10月1日(火)

※令和6年10月1日時点の状況をご記入ください。令和6年10月1日が休業日の場合や全く稼働がなかった場合は、直後の営業日の状況をご記入ください。

#### 3 提出期限

令和6年11月15日(金) 厳守

#### 4 提出方法及び提出先

下記提出先に郵送もしくはメールにてご提出ください。

##### 【郵送の場合】

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 子育て施設支援課 指導検査係 宛

※封筒の表に「運営状況報告在中（認可外保育施設）」と記入してください。

##### 【メールの場合】

メールアドレス：112100@city.katsushika.lg.jp

※件名に「運営状況報告（施設名）」と入力してください。

#### 5 その他

- (1) 令和6年10月1日時点で休止または廃止済みの場合は、本報告は不要です。ただし、未届の場合は、「認可外保育施設廃止（休止）届」により速やかに届け出てください。
- (2) 届出事項に変更が生じた場合は、「認可外保育施設事業内容等変更届」にて届け出てください。

※上記(1)(2)について、必要な様式については、子育て施設支援課施設支援係（03-5654-8595）までお問い合わせください。

##### 【担当・問い合わせ先】

葛飾区子育て施設支援課指導検査係  
電話番号：03-5654-8618（直通）